

株式会社オービーエス 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 4月 1日～ 2027年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 2024年 4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標2：3歳から小学校就学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2025年 4月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 2025年 6月～ 制度導入
社内メールや定例会による社員への短時間勤務制度の周知

目標3：有給休暇の総付与日数に対しての総取得日数の割合を70%以上とする。

<対策>

- 2024年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2024年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況を周知するなどによる取得促進のための取組の開始
- 2024年 4月～ 積極的な有給休暇の取得を呼びかけ、取得しやすい環境作りをする